# 「2011年6月度 定期賃金調査結果」について

2012 年 1 月 20 日 (社) 日本経済団体連合会

## 調査の基本事項

調査目的 : 従業員の賃金の実態と動向を把握し、今後の賃金対策の参考とする

ために、1953年から毎年実施(東京経営者協会との共同調査)

調査対象 : 経団連企業会員および東京経営者協会会員企業 1,921 社

回答状況 : 集計企業数 397 社(有効回答率 20.7%)

(製造業 55. 2%、非製造業 44. 8% 従業員 500 人以上規模 76. 1%)

\*「標準者賃金」とは、学校卒業後直ちに入社し、引き続き在籍している従業員(標準者)で、設定 された条件(学歴、年齢、勤続年数、扶養家族)に該当する者の所定労働時間内賃金のこと

\*コース別人事管理を行っていない企業(総合職・一般職の区分のない企業)については、総合職として集計している

## [調査結果の概要]

#### (1)標準者賃金 (図表1)

管理・事務・技術労働者(総合職)の標準者賃金を主な年齢ポイントでみると、大学卒では22歳210,023円、35歳383,947円、45歳537,483円、55歳618,834円、高校卒では18歳165,521円、22歳191,143円、35歳328,130円、45歳426,941円、55歳485,321円となっている。

年齢の上昇に伴い、賃金額も総じて上昇しているが、役職定年制の影響などにより、55歳から60歳にかけて賃金額が減少しているところもあり、管理・事務・技術労働者の総合職、一般職ともに大学卒の減少額が大きくなっている。

図表1 標準者賃金 -全産業、規模計-

(単位:円)

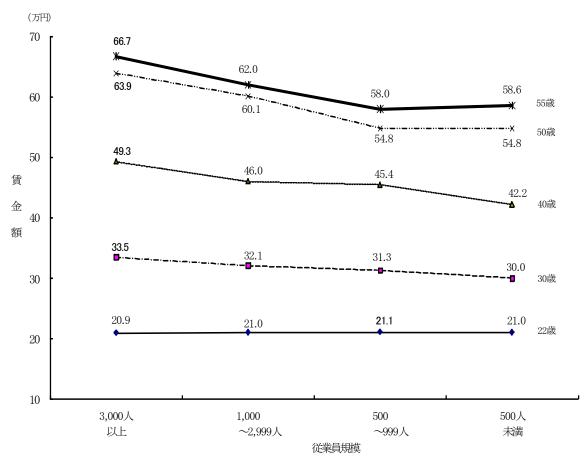
年齢(歳)		<b>上文</b> ·田类党科学			
	総合職		一般職		- 生産・現業労働者
(MX)	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	高校卒
18	_	165,521	_	162,002	164,200
22	210,023	191,143	189,143	184,473	188,305
25	237,798	214,018	212,352	203,772	208,205
30	321,974	276,482	249,554	239,108	263,060
35	383,947	328,130	290,162	273,383	308,601
40	460,812	375,502	332,993	305,846	342,523
45	537,483	426,941	360,334	337,521	375,431
50	591,628	462,388	379,923	361,629	405,612
55	618,834	485,321	385,300	374,946	412,352
60	588,195	489,378	344,935	358,348	418,616

※総合職と生産・現業労働者は、年齢別に扶養人数を設定し、家族手当を含む額として集計

一般職は、全年齢において扶養家族数0人と設定し、家族手当を含まない額として集計

## (2)従業員規模別対比 (図表2)

管理・事務・技術労働者(総合職・大学卒)の標準者賃金を主な年齢ポイント(22歳、30歳、40歳、50歳、55歳)で従業員規模別に比較すると、22歳ポイント以外では「3,000人以上」規模の賃金額が最も高くなっており、年齢ポイントが上昇するにつれ、総じて規模別の賃金額の差が広がっている。



図表2 従業員規模別にみた標準者賃金(総合職・大学卒) -全産業-

## (3) 製造業、非製造業別平均賃金額 (図表3)

製造業では、2010年と比べると所定労働時間内賃金(-3, 258 円、-0.9%)、所定労働時間外賃金(-1, 853 円、-4.1%)ともに減少しているが、特に需給調整の影響などが表れる所定労働時間外賃金の減少率が大きくなっている。

一方、非製造業では、所定労働時間内賃金(+7,196 円、+1.8%)、所定労働時間外賃金(+35 円、+0.1%)ともに前年を上回ったものの、増加はわずかであり、ほぼ横ばいとなっている。

図表3 製造業、非製造業別平均賃金額

	製造業平均			非製造業平均		
暦年	所定労働 時間内賃金	所定労働 時間外賃金	計	所定労働 時間内賃金	所定労働 時間外賃金	計
	Ħ	Ħ	円	H	Ħ	H
2002	350,918	54,100	405,018	391,349	44,853	436,202
2003	337,375	53,741	391,116	363,120	42,198	405,318
2004	374,892	58,761	433,653	388,150	46,493	434,643
2005	362,545	61,496	424,041	393,145	53,202	446,347
2006	366,609	59,669	426,278	388,553	55,938	444,491
2007	366,291	65,752	432,043	398,933	49,792	448,725
2008	363,296	58,343	421,639	396,032	57,015	453,047
2009	361,308	36,403	397,711	408,356	51,549	459,905
2010	369,583	45,540	415,123	399,777	46,290	446,067
2011	366,325	43,687	410,012	406,973	46,325	453,298

## (4)役職者賃金 (図表4)

実際に支払われた役職別の所定労働時間内賃金をみると、部長(兼取締役)は1,048,203円(2010年1,066,095円)、部長は689,249円(同700,171円)、部次長は593,136円(同616,326円)、課長は526,525円(同542,749円)、係長は396,945円(同402,685円)となり、前年と比べて減少しているが、役職別の平均年齢は前年とほぼ同じであった。

さらに、10年前の2001年と比べると、役職別の所定労働時間内賃金は、部長(兼取締役)で+325,975円、部長で+62,908円、部次長で+40,569円、課長で+35,069円、係長で+16,984円と、すべての役職で賃金が上昇している。一方、役職別の平均年齢は、0.2歳(課長 01年47.1歳→11年46.9歳)から 1.2歳(部次長 01年51.2歳→11年50.0歳)の間で、部長(兼取締役)(01年、11年とも56.4歳)以外の役職において、平均年齢が下がっている。

図表4 役職者賃金 一全産業、規模計一

(実在者)

役 職	所定労働時間内賃金 (部長=100.0)		平均年齢	平均 勤続年数
部長(兼取締役)	1,048,203円	152.1	56.4歳	26.2年
部長	689,249円	100.0	52.1歳	25.7年
部次長	593,136円	86.1	50.0歳	24.0年
課長	526,525円	76.4	46.9歳	21.5年
係 長	396,945円	57.6	43.2歳	19.3年

以上